建築施工管理	第一次検定	建築学等	施工管理法	1　建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な建築学、土木工学、電気工学、電気通信工学及び機械工学に関する一般的な知識を有すること。 2　建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な設計図書に関する一般的な知識を有すること。
			法規	1　監理技術者として、建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な施工計画の作成方法及び工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理方法に関する知識を有すること。 2　監理技術者補佐として、建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な応用能力を有すること。
			施工管理法	建設工事の施工の管理を適確に行うために必要な法令に関する一般的な知識を有すること。
	第二次検定	施工管理法		1　監理技術者として、建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な知識を有すること。 2　監理技術者として、建築材料の強度等を正確に把握し、及び工事の目的物に所要の強度、外観等を得るために必要な措置を適切に行うことができる応用能力を有すること。 3　監理技術者として、設計図書に基づいて、工事現場における施工計画を適切に作成し、及び施工図を適正に作成することができる応用能力を有すること。
電気工事施工管理	第一次検定	電気工学等		1　電気工事の施工の管理を適確に行うために必要な電気工学、電気通信工学、土木工学、機械工学及び建築学に関する一般的な知識を有すること。 2　電気工事の施工の管理を適確に行うために必要な発電設備、変電設備、送配電設備、構内電気設備等（以下「電気設備」という。）に関する一般的な知識を有すること。 3　電気工事の施工の管理を適確に行うために必要な設計図書に関する一般的な知識を有すること。

建築施工管理	学科試験	建築学等	施工管理法	1　建築一式工事の施工に必要な建築学、土木工学、電気工学、電気通信工学及び機械工学に関する一般的な知識を有すること。 2　設計図書に関する一般的な知識を有すること。
			法規	建築一式工事の施工計画の作成方法及び工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理方法に関する一般的な知識を有すること。
			施工管理法	建設工事の施工に必要な法令に関する一般的な知識を有すること。
	実地試験	施工管理法		1　建築材料の強度等を正確に把握し、及び工事の目的物に所要の強度、外観等を得るために必要な措置を適切に行うことができる高度の応用能力を有すること。 2　設計図書に基づいて、工事現場における施工計画を適切に作成し、及び施工図を適正に作成することができる高度の応用能力を有すること。
電気工事施工管理	学科試験	電気工学等		1　電気工事の施工に必要な電気工学、電気通信工学、土木工学、機械工学及び建築学に関する一般的な知識を有すること。 2　発電設備、変電設備、送配電設備、構内電気設備等（以下「電気設備」という。）に関する一般的な知識を有すること。 3　設計図書に関する一般的な知識を有すること。